

新規就農者の 里親登録制度



「本気で農業したい」の想いをサポートする
「新規就農者の里親」を募集しています！

里親の役割

就農希望者と
里親のマッチング

受 入

技術研修
地域との関係

独立支援

就農後サポート



里親の要件

- いずれかに該当すること
- 香川県農業士、青年農業士、名誉農業士のいずれかである者
- 過去に5年以上、農業士等を務めたことがある者
- 新規就農者サポート事業の里親育成事業（のれん分け就農促進事業）の受入要件を満たし研修生を独立就農させた経験のある者

里親の責務

- 本県農業の持続的な発展に向けて、県、市町及び香川県新規就農相談センターと連携し、就農希望者の受入れ及び研修等を適切に実施すること
- 就農希望者の研修期間が終了し、就農した後も状況に応じて総合的なサポートを実施すること
- 公益財団法人香川県農地機構等関係機関が行う里親向けの研修を受講すること

新規就農者の里親育成事業

新規就農者を育成する里親を支援します！

就農希望者を受け入れて研修を実施し、独立に向けた準備をサポートするとともに、独立後も総合的にサポートする里親の取組みを支援します。

1 のれん分け[※]就農促進事業

対象者

里親登録者、農業士、市町や JA が推薦する先進農家等
(人・農地プランへ位置づけられた認定農業者など、一定の基準を満たすこと)

対象となる経費

受け入れた就農希望者の育成に要する経費

- ・研修生 1 人につき 5 万円/月 (2 年以内)
- ・2 人目は 3 万 3 千円/月で対象とする研修生は 2 人以内

申請先：市町農業担当課

※のれん分け就農・・・里親のもとで技術や経営ノウハウを習得して独立する就農ルート

2 人材確保推進事業

対象者

里親登録者



対象となる経費

里親の行う人材確保に係る活動に要する経費

補助率：1 / 2 以内 (上限 5 万円)

申請先：香川県農業経営課 (農業改良普及センター)

3 お試し就農促進事業

対象者

里親登録者及び就農希望者



対象となる経費

就農希望者を短期間受入れ、研修を行う「お試し就農」の取組みを支援

補助率：定額 1 万円/週
(就農希望者の上限 3 万円)

申請先：香川県農業経営課 (農業改良普及センター)

お問い合わせ先

○香川県農政水産部農業経営課 担い手支援グループ

TEL：087-832-3406 FAX：087-806-0203

メール：noukei16300@pref.kagawa.lg.jp

○市町農業担当課

(高松市番町四丁目 1 番 10 号)



かがやけん、かがわけん。
香川県